



UNIC Tokyo Dateline UN

January 2000 Vol.7

国際連合広報センター

「われら人民」 21世紀の国連と人権

コフィー・アナン国連事務総長(非公式訳)

国連は、開発、平和維持、環境、医療などの活動を通して、世界の国々と共同体がよりよく、より自由で、より豊かな将来を築けるよう手助けをしてきました。私たちの活動の中核にあるのは、性別、民族、人種にかかわらず、いかなる人も人権を冒とくされたり無視されたりしてはならないという理念です。これは国連憲章と世界人権宣言に明文化されています。個人の権利の尊重なしにいかなる国、いかなる共同体、いかなる社会も本当に自由になることはできません。

この1年、私は国家の共同体の意義について常に個人を中心に据えて人類の理解を深める努力を続けてきました。開発を進めることであり、組織的な著しい人権侵害をやめさせるため介入することであり、私たちは何よりも個人を重んじています。近年、グローバル化と国際協力によって国家の主権が再定義されるようになっており、国家は人民の公僕であって、その逆ではないことが広く理解されるようになりました。同時に、あらゆる個人の権利と基本的な自由は、私たち一人ひとりが自分の運命を決める権利をもっているという再認識によって強化されてきました。

次のような問いに対して私たちは新たな考え方を求められています。世界中の余りにも多くの人々を巻き込む人道的な危機に国連はどう対処すべきなのか。困窮する人々を救うために国際社会はどのような手段を取るべきなのか。ある紛争には積極的に介入しているのに、手をこまねいていることを恥じざるを得ない多くの危機に無関心であるように思われていることにどう対応すればよいのか。

こうした重大な疑問についてじっくりと考える必要性は、過去十年の出来事、特に現在コソボと東ティモールで国際社会が直面している難問から生じました。

ルワンダの集団殺害とスレブレニツァの大虐殺は、私たちが「行動しなかった結果」といってもよいでしょう。

他方、コソボ紛争は、国際社会が十分な協調を欠いたまま「行動した結果」に重大な疑問を投げかけ、「人道的な介入」のジレンマを浮かび上がらせました。国連の委託がないまま地域の機構が取った行動の正当性と、深刻な人道の結果を伴う組織的で著しい人権侵害を効果的にやめさせる普遍的な責務とのジレンマです。コソボ紛争では、国際社会にとって等しく重要な二つの利益 普遍的な正当性と人権擁護の有効性 を統合できなかったこ



昨年11月訪日の際のアナン国連事務総長夫妻

国連ミレニアム (千年紀)総会

Millennium Assembly

国連総会は、第55回総会を「国連ミレニアム総会」とすること、および、各国首脳によるミレニアム・サミットを2000年9月6日にニューヨークで招集することを決定しています。総会が採択した決議(A/RES/次ページへ続く

INSIDE

東ティモール支援会合	2
パレスチナ人民連帯国際デー	3
奴隷制度廃止国際デー	4
国際障害者デー	5
山口県で広報活動	6
堺市人権シンポジウム	7
高齢者年「第九」コンサート	8
国際理解教育	8

<http://www.unic.or.jp>

1 ページからの続き

53/202)によれば、「西暦2000年は、新時代における国際社会のためのビジョンを明示・確認する上で、独特な象徴的意義を持つ時機となるべきである。」総会はまた、「ミレニアム総会は21世紀の挑戦に応えられるように、国連の役割を強化する機会を提供する」と確信しています。

国連ミレニアム総会の準備会合として昨年一年間、西アジア、アフリカ、ヨーロッパ、ラテンアメリカ・カリブ海およびアジア・太平洋の各地域で地域ヒアリング(公聴会)が開催されました。(第六回目のヒアリングは2000年1月、北米地域で開催される予定です。)アジア太平洋地域ヒアリングは1999年9月9日から10日にかけて、東京の国連大学で開催されました。日本政府がホストとなった東京でのヒアリングは、アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP、タイのバンコック)が主催し、その主な目的は国連が21世紀の課題に最善の方法で対応できるよう、加盟国と市民社会からアイデアを募ることでした。

東京でのヒアリングは「21世紀の国連: 課題・挑戦・対応」という中心的な主題のもとに、4つのテーマ「平和と安全保障」、「経済・社会開発」、「人権とグッド・ガバナンス(良い統治)」および、「国連強化」について討議が行われました。



国連大学で講演するアナン事務総長、1999年11月

の利益であり、だれがそれを規定するのでしょうか。だれの権限において、どのような手段を用いて介入すべきなのでしょう。私たちに突きつけられたたいへん重い問題です。明らかなのは、個人の権利こそが、「共同の利益」の中心にあるということです。

私たちは、組織的で著しい人権の侵害が起こっているときに世界がそれを傍観することはできないことを学びました。また、世界中の人々からの持続的な支持を得るには、介入は正当かつ普遍的な原則に基づかなければならないことも学びました。一般市民を大量虐殺から守るための介入に好意的な国際的規範が発展しつつあり、これは今後も国際社会にとって意味のある挑戦になるに違いありません。

国家の主権と個人の主権に関する認識が進むと、ときに不信や懐疑、敵意をもって迎えられることもあるでしょう。しかし、それは歓迎すべき進展です。なぜなら、私たちの認識や活動に限界や欠陥があるとはいえ、苦しんでいる人々にいっそう多くの支援の手を差し伸べ、苦しみを終わらせるためにいっそうの活動をするには、まさしくヒューマニティのあかしだからです。それは来る世紀に希望の灯をともし1つの兆しなのです。

東ティモール支援国会合

昨年12月16日から17日まで、東京の三田共用会議所において、国連東ティモール暫定行政機構(UNTAET)と世界銀行を共同議長とし、「東ティモール支援国会合」が開催されました。共同議長を務めたのはUNTAETの長であるセルジオ・ヴィエイラ・デメロ国連事務総長特別代表とジャン・ミシェル・セベリノ世界銀行東アジア・太平洋地域担当副総裁でした。シャナナ・グスマン・ティモール抵抗民族評議会(CNRT)議長をはじめとする東ティモール代表団、そして30を超える援助供与国や国際機関から100名以上が出席しました。ホスト役の日本政府からは東祥三外務総括政務次官が代表団長として参加しまし

た。支援国会合では、東ティモールの人道的、長期的開発と復興のニーズが話し合われ、さらにこうしたニーズに対する支援の意図表明が行われました。

支援会合に先立って10月29日、東ティモールの開発ニーズを調査するため、東ティモール側の技術専門家22名と、日本やポルトガル、オーストラリア、アジア開発銀行、国連機関など15の国や国際機関から派遣された22名の国際専門家から成る合同調査団が現地入りしました。同調査団を率いた世界銀行は、今後3年間にインフラ整備や保健、教育など、長期的開発や復興に2億6,000万～3億ドルが必要であると試算していました。

今回の支援国会合では、当初の世界銀行の見積もり以上である5億2,000万ドルの資金拠出の誓約がなされました。その内訳は、人道支援に対して1億4,900万ドル、そして復興開発に対して3億7,300万ドルでした。デモロ東ティモール事務総長特別代表は開幕演説において、「今日、勇気づけられる進展があり、東ティモールの人々、またそこで独立までの間支援を提供する人々にとっての希望のメッセージが発せられた」と述べました。

また、同会合の開催中、国連大学ビルにおいて、デモロ事務総長特別代表は支援国から参加している6つの代表団との個別の非公式会談を行い、支援国側のより一層の理解と援助の要請に努めました。

パレスチナ人民連帯国際デー (11月29日)

コフィー・アナン国連事務総長(非公式訳)

毎年、パレスチナ人民連帯国際デーにおいて、私達は、アラブ・イスラエル紛争の核心であるパレスチナ問題の解決こそがゴールであることを新たに確認しあいます。この国際デーは、また、中東地域全体における包括的で公正で恒久的な平和を達成する必要性が高まっていることを私達に思い起こさせる機会でもあります。

今年(1999年)は、イスラエル人とパレスチナ人との間の交渉が復活しました。

1999年9月にシャルム・エル・シェイク覚書が署名されて以降、ヨルダン川西岸地区からの軍隊の追加撤退、拘禁者の釈放に関する合意、西岸地区とガザ地区間の通行回廊の設定、最終的地位交渉の再開などが実現しました。そして12月オスロで開催された3か国首脳会談において、各当事者は追加的な交渉メカニズムと中東和平の枠組みおよび最終合意のためのタイムテーブルを設定することに合意しました。

私は、イスラエルのエフード・バラク首相とパレスチナ自治政府のヤセル・アラファト議長に対し、平和と和解を追求するその勇気と賢明さを賞賛したいと思います。彼らの努力は、安全保障理事会の決議242および338に基づき平和がこの地に必ずもたらされるという私たちの希望を勇気づけるものでした。

残念なことに、いまだに数多くの困難な問題が、交渉進展への足かせとなっています。従って、私たちは交渉の当事者に対し、これまでの交渉で実現した脆弱な平和プロセスを守り、推進し、なによりもまず、デリケートな最終的地位交渉の成果を損なう可能性のある行動を差し控えるように要請し

国連東ティモール 暫定行政機構 (UNTAET)

1999年10月25日、安全保障理事会は決議1272を採択して東ティモールの統治に関して全般的責任を有する国連東ティモール暫定行政機構(UN Transitional Administration for East Timor = UNTAET)を設立した。国連事務総長特別代表(セルジオ・ヴィエイラ・デメロ氏、ブラジル)の指揮の下に、UNTAETは上限8,950人の兵力、上限200人の軍事監視員、上限1,640人の文民警察官を擁し、司法を含めたすべての立法・執行権限を有する。またUNTAETは、任務遂行に必要なあらゆる措置を講じる権限を与えられている。任期は今のところ2001年1月31日まで。



東ティモールの地図 (UNTAET ホームページより抜粋)





UNRWA・アルヌール視覚障害リハビリセンター

国連クイズ

以下の用語の日本語訳を
考えてみて下さい。

- 1) World AIDS Day
- 2) International Day for the Abolition of Slavery
- 3) International Day of Disabled Persons
- 4) International Volunteer Day for Economic and Social Development
- 5) International Civil Aviation Day
- 6) Human Rights Day
- 7) International Day for Biological Diversity
- 8) Millennium Assembly
- 9) International Year for the Culture of Peace
- 10) International Year of Thanksgiving

6 ページへ続く

たいと思います。

私たちが埋めなければならない溝はあるものの、私たち誰もが、この地域の社会的、経済的状況が改善していけば平和が花開く可能性が高いことを認識しています。これこそ、UNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）や UNDP（国連開発計画）などの国連機関が今後も人道的援助、医療および教育を提供し、農業、工業そして商業の発展の促進に深く関与しつづける理由です。

私はこの機会に、UNRWA の創立 50 周年を祝賀したいと思います。UNRWA は、今なお 300 万人以上の難民の生活を守るために不可欠な存在であります。私は、UNRWA の資金拠出国に対し、UNRWA の慢性的な財源不足が解決され、その献身的なスタッフがその任務遂行に必要なとする財源や手段を得ることができるように、可能な限りの手段を尽くすよう強く要請します。

占領地域における国連特別調整官事務所の存在もまた、国連がパレスチナ問題に強い関心を持っていることを示すものであります。私は、最近、ノルウェーのテリエ・ルド・ラーセン氏を、中東和平交渉のための特別調整官として、またパレスチナ解放機構とパレスチナ自治政府に対する国連事務総長の個人代表として任命しました。私は、パレスチナの人々に対する国連の援助を強化し、和平交渉に対する国連の支援が可能な限り効果的なものとなるように、同氏が全力を尽くしてくれることを確信しています。

和平プロセスは、現在、極めて見込みのある、しかしながら極めて難しい段階に入っています。各国政府、資金拠出国や団体、市民社会を含む国際社会の継続的な支援が依然として不可欠です。国連ファミリーは、数十年にわたるパレスチナ人の苦難を支え、そしていまなおこの問題に深く関わっています。20 世紀最後のパレスチナ人との連帯国際デーにおいて、新世紀を向かえて早い時期に達成される偉業のひとつに、パレスチナ人、イスラエル人そしてすべての中東の人々が満足できる平和と繁栄がもたらされるという長年の宿願の実現が加わるように、願おうではありませんか。

奴隷制度廃止国際デー (12月2日)

「人権分野で前進した今世紀においてもまだ奴隷制度が残っていることに関し、世界的な取り組みが必要である」

コフィー・アナン事務総長（非公式訳）

奴隷制度廃止国際デーのメッセージは、法律の条文を指摘し、すべての国における奴隷制度の根絶が新しいミレニアムに向けての最重要課題であると宣言しています。

20 世紀は、ほぼすべての人権の分野で前進した世紀でした。にもかかわらず今日の世界に奴隷制度が依然として残っているという事実はこれまでにままして恥ずべきことです。法律で奴隷制度が禁止されており、その禁止が世界人権宣言をはじめとする国際文書に謳われている現在でさえなお、昔なが

らの奴隷、隷農、農奴、子どもの労働、移民の労働、家庭内労働、強制労働、儀式や宗教目的の奴隷など多くの形態で奴隷制度が生き残っています。

もはや奴隷制度に対する闘いの中で自己満足を追求している時ではなく、行動を起こすべき時です。奴隷制度を禁止する主要な国際条約をまだ批准していない国々は、あらゆる形態の奴隷制度がすでに撤廃されたとしてこれらの条約に加入する必要はないなどと考えるべきではありません。同様に、過去にこれらの条約を批准した国々も、その実施を徹底するための新たな法律や対策の必要がもはや存在しないと考えるべきではありません。

新たな形態の搾取や虐待の発生防止と古い形態の奴隷制度の根絶を徹底するための法律と対策を直ちに、かつ、一斉に講じることが急務です。

借金のかたとしての奴隷化、強制売春、強制労働などの人身取引やそれに関連した慣習は、人権の基本を侵す行為です。生きる権利、尊厳と安全の権利、公正で好ましい労働条件の権利、健康の権利、平等の権利。これらは、性別、国籍、社会的地位、職業に関わりなく、私たちすべてが持っている権利です。

男性も女性も子どもも財産ではなく人間なのです。国際社会は、私たちすべてが人類という家族の一員であることを、これまでも増して声を大にして力強く宣言すべきです。新たな世紀そして新しいミレニアムを迎えるにあたり、奴隷制度の根絶は実現できる、そして実現すべきゴールなのです。

国際障害者デー(12月3日)

「アクセシビリティ(利用できる権利)」を歓迎

コフィー・アナン事務総長(非公式訳)

今年の国際障害者デーのテーマは「アクセシビリティ」です。このことは、多くの障害者にとって基本的なサービスが利用できないことが、いまだに差別の原因や機会を逃す原因となっていることを私たちに思い起こさせます。

全世界の5億人以上の人々にとって、アクセシビリティとは、教育や仕事や地域社会へのアクセスの権利を意味するかもしれません。アクセシビリティは、障害者にとって均等な機会を享受するための前提条件なのです。アクセシビリティは、市民的、政治的、社会的、文化的な権利を行使するための鍵となるものです。このことは、国連の主要な関心事の一つとなっていますが、それは「すべての人間は平等である」との原則に由来しています。

コンピューターによる通信や学習がますます広がってきているために、特別のニーズに配慮することが求められています。配慮を怠れば、多くの有能な人々が技術革新の恩恵が受けられなくなり、その結果これらの人々の貢献が私たちのところに届かないことになるでしょう。

しかし、私たちは世界の障害者の80%が開発途上国で生活していることを忘れてはなりません。これらの人々の多くは、高速コンピューターは言うに及ばず、電話を使ったこともないのです。世界各地で、栄養失調や地雷の爆発や残忍なテロ行為によって障害者となった人々が、生死に関わる問題とし



国連総会で演説するネルソン・マンデラ
前南アフリカ大統領

広報センター刊行物の紹介

当広報センターでは郵送料をご負担いただける方に下記の刊行物を配布しております。ご希望の方はご連絡先、必要部数、担当者名を明記の上、当センターまでご連絡ください。

国連平和維持活動

50周年記念写真展(和文)

国連平和維持活動50周年記念写真展を国連大学(東京)において開催した際に配布されたもので、各写真パネルの撮影場所、

年次等の詳細が示されていません。同小冊子で紹介しているパネル(一枚280×90cm)の貸し出しも実施中ですのでご興味のある方はお気軽にご連絡下さい。

UN Peacekeeping 50 Years(英文)

50年間の国連平和維持活動の詳細を、地域別に分類し、各ミッション毎に兵力、活動期間、経費、派遣国などをわかりやすくまとめたものです。平和維持活動の概要に興味のある方は是非ご覧ください。





運動会を楽しむ障害者のみなさん

て、水、食料、医療へのアクセスを必要としています。これらの基本的なニーズに応えることが、依然として私たちが最も優先すべき課題とならなければなりません。

今日、新たなミレニアム(千年紀)において、真にアクセス可能で、配慮が行き届き、すべてを包み込むことのできる社会の構築に向けて決意を新たにしようではありませんか。

国連広報センター- 山口県で広報活動

4 ページのクイズの 答え

- 1) 12月1日：
世界エイズ・デー
- 2) 12月2日：
奴隷制度廃止国際デー
- 3) 12月3日：
国際障害者デー
- 4) 12月5日：
経済・社会開発のための
国際ボランティア・デー
- 5) 12月7日：
国際民間航空デー
- 6) 12月10日：
人権デー
- 7) 12月29日：
生物的多様性のための
国際デー
- 8) 千年紀総会(2000年)
- 9) 平和の文化のための
国際年(2000年)
- 10) 国際感謝年(2000年)

去る11月25日(木)、山口県宇部市の文化会館において当国連広報センターのテルマ・オコン=ソロールサノ所長が国際高齢者年に関して講演を行いました。小春日和に恵まれたこの日、300名あまりの聴衆が宇部市のみならず近隣の市町村からも集い、国連の提唱する国際高齢者年と高齢者が生き生きと暮らせる社会についてさらに考えを深めました。

講演会の主催は、この講演会に向けて宇部市で1999年に発足した非政府組織(NGO、藤田郁子代表)の「国際高齢者年を考える会」と国連広報センターです。後援には、宇部市をはじめ、地元の新聞社・テレビ局が多数参加しました。藤田忠夫宇部市長からの「国連への理解を深めながら、世界の高齢者の動きを学びましょう。」という開会の辞の後、ソロールサノ所長はコンピューターによるプレゼンテーションを上映しながら「国連は国際社会の



平和に向け、全ての世代に高齢化に対する関心を持ってもらう目的で、1999年を国際高齢者年に指定したのです。」と説明しました。さらに所長は、高齢者の**自立、参加、ケア、自己実現、尊厳**という五原則を個人の生活や社会の政策に反映させていくことの大切さを強調し、今後一層進むであろう日本の高齢社会において、国連が提唱するこの原則が深刻に考慮されるべきである、と訴えました。前日には宇部市の案内で高齢者が様々なクラブ活動に参加している「シルバーセンター」を視察し、ソロールサノ所長は「当市では全ての高齢者に学習の機会が与えられていることを知り、とても興味深いことでした。」と講演会で感想を述べました。

この度発足した「国際高齢者年を考える会」(NGO)は、今後も国連の理解を深めるために国連広報センターと共に活動を継続するため、「国連を考える会」と改称して宇部市を中心に国連理解の推進に努めていくとのことでした。また、山口県での滞在中、当広報センター長は、国連とその活動への理解と協力を要請するため大泉博子山口県副知事への表敬を行いました。



堺市人権シンポジウムに参加

昨年12月6日(月)大阪府堺市の主催による「第21回差別と人権を考える市民の集い：人権教育のための国連10年」において国連広報センターのテルマ・オコン＝ソロルサノ所長が「21世紀の国連と人権」という題目で講演を行いました。この集いは堺市人権教育推進協議会の20周年を記念して催されたものです。

オコン＝ソロルサノ所長の講演前には、国連広報センターと(財)人権教育啓発推進センターが共同制作した日本語版の国連広報局ビデオ「世界中のすべての人々のために 世界人権宣言のできるまで」が上映されました。1999年が国際高齢者年ということもあり、オコン＝ソロルサノ所長は高齢化社会における人権のあり方についても言及をし、会場に集まった300名以上の参加者は人権分野における国連の活動に対して理解を深めました。同市に滞在中、当センター所長は堺市市長および堺市市議会議長を表敬訪問し、人権を含める広範な国連の活動に対する同市の協力と支援を要請しました。

国連本部ホームページ 条約集のサイトが 新しくなりました!

国連条約集のホームページ(<http://untreaty.un.org/>)が刷新され、さらに分かりやすく使いやすくなりました。

以下が主な改善点です。

ナビゲーション・バーおよび
サイト・マップの改善

サーチ機能の簡素化・
効率化

40,000件以上の条約を備えた
データベース

プラグインの導入によりす
ばやいアクセス、印刷が
可能

FAQ(よく質問される項目)
の項を新設

複数の国連公用語による
サイト

多国間条約の署名、批准等
の情報を適宜更新

条約署名の際の写真を
データ・ベース化

各条約の締約国数、批准国数
等を調べる際に有用ですので、
皆様ぜひご活用ください。



<http://untreaty.un.org/>

2000年の国際年

平和の文化のための国際年(2000年)

International Year for the Culture of Peace

国連総会は1997年11月20日、経済社会理事会の勧告に基づいて、2000年を「平和の文化のための国際年」とすることを宣言した(決議52/15)。経社理は、文化の多様性の尊重と、寛容・連帯・協調・対話・和解の促進とを、「平和の文化のための国際年」の行動計画および目的の中心に据えることを勧告した(経社理決議1997/47)。また、国連教育科学文化機関(UNESCO)をそのフォーカルポイントに指定した。

国際感謝年(2000年)

International Year of Thanksgiving

国連総会は1997年11月20日、経済社会理事会の勧告(経社理決議1997/46)に基づいて、2000年を国際感謝年とすることを宣言した(決議52/16)。経済社会理事会は、1年を感謝にささげることが、豊かで調和のとれた国際的生活を発展させるうえで、文化的多様性がいかに重要であるかを心に留める機会を提供することになると認識した(経社理決議1997/46)。経社理は、すべての人間の個人および市民としての生活、また国および文化間の関係において、感謝の心が重要であるという認識が諸民族間と政府間につくりだされることによって、このイニシアティブが国際協調に貢献するであろうと強調した。

Visit our website

<http://www.unic.or.jp>

国際高齢者年1999記念 ベートーヴェン 「第九」コンサート

Dateline UN 1999年10月号でご紹介した「国際高齢者年を第九で謳う」が「国際高齢者年1999」の記念事業の締めくくりとして、12月5日(日)東京国際フォーラムAで開催されました。シルバー世代が主体となって「第九」を謳うという企画は、生活協同組合・東京高齢協および国連広報センターとの共催で実現しました。

合唱団員450名中、最高齢者は92歳の女性。一番若い参加者は22歳の女性で母親と一緒に参加しました。当広報センターのテルマ・オコン=ソロルサノ所長は国際連合を代表して挨拶をし、「国際高齢者年は『すべての世代のための社会』を目指して進むことを可能にするいくつかの橋を築く一助となり、私たちが目指すのは、異なる年齢層が単に共存するだけでなく、市民としての共通の事業に共に参加する社会です。」と国連事務総長のメッセージを引用しながら国連の提唱する国際高齢者年の意義を強調しました。山本直純氏の指揮による日本フィルハーモニー交響楽団の演奏に合わせて「第九」が合唱されました。4,000人に近い聴衆はその力強い合唱に耳を傾けていました。



東京国際フォーラム会場



鷗友学園の皆さんから花束を贈呈されたソロルサノ所長(中央右)

広報センター所長 国際理解教育へ参加

昨年12月1日(水)東京都内にある鷗友学院女子中学高等学校の「国際交流・異文化理解」という授業のなかで、国連広報センターのテルマ・オコン=ソロルサノ所長が「国際連合：21世紀に向けて」というコンピューターのプレゼンテーションを用いて国際連合について講演を行いました。対象は同高校の一年生約250名で、これからの国際化時代を担う若者がますます国際理解や外交問題などに関心を深め、広い視野を身につけていくことがこの授業の主な目的になっています。講演の中で、オコン=ソロルサノ所長は日本や日本人に対する印象や日本の若者に望むことも含めながら学生との交流を行いました。



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル8階

TEL: 03-5467-4451

FAX: 03-5467-4455

E-mail: unictok@blue.ocn.ne.jp